

令和8年度 第1回清川村簡易水道事業運営協議会 次第

日 時：令和8年8月28日（金）

午前10時00分

場 所：生涯学習センターせせらぎ館
3階「研修室」

1 開 会

2 あいさつ

3 案 件

(1) 令和7年度清川村簡易水道事業の決算状況について

(2) 令和8年度清川村簡易水道事業の概要について

(3) その他

4 閉 会

令和 7 年度清川村簡易水道 事業の決算状況について

清川村簡易水道事業運営協議会

令和7年度 清川村簡易水道事業報告書

1 概 況

(1) 統括事項

清川村簡易水道事業は、住民の生活環境の改善並びに水道水の安定供給を図るため、昭和39年5月に簡易水道事業として認可を受け、昭和40年4月に給水を開始して以降、必要に応じて順次拡張事業を行い、平成10年度に第3次拡張事業が完了して、一日最大配水能力3,250 m³となっています。

また、国からの要請に基づき、令和6年度から地方公営企業法の財務規定を適用し、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等に努めるとともに、経営の安定を図るため、令和6年4月から水道料金の改定を段階的に行っています。

なお、本年度は、物価高騰等に伴う村民及び事業者への支援策として令和8年3月検針分の水道料金を30パーセント減額し、減額措置に伴う減収分については、一般会計からの補助金により補てんしています。

ア 業務状況

令和7年度末における業務量は、給水人口2,558人、給水戸数1,124戸、年間総配水量は543,485 m³で、前年度と比較して57,301 m³減少しました。

イ 財政状況

収益的収入及び支出（以下、消費税及び地方消費税抜き）について、事業収益の総額は158,435,731円となり、うち営業収益が55,064,295円、営業外収益が103,371,436円で、事業費用の総額は146,403,035円となり、うち営業費用が146,104,752円、営業外費用が298,283円となりました。

この結果、当年度は12,032,696円の純利益となり、当年度純損益の累計額である当年度末処分利益剰余金は25,937,411円となりました。

一方、資本的収入及び支出（以下、消費税及び地方消費税込み）については、資本的収入額が0円に対して、資本的支出額が45,827,015円となりました。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額45,827,015円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,870,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,824,500円、引継金3,629,841円、過年度損益勘定留保資金29,998,385円及び当年度損益勘定留保資金4,504,289円で補てんしました。

ウ 工事状況

令和7年度は、清水ヶ丘地区配水管更新に伴う路面復旧工事、宮ヶ瀬浄水場原水濁度計更新工事を行いました。

(2) 経営指標に関する事項

令和7年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は前年度比2.90ポイント増の108.22%となり、料金回収率は前年度比7.57ポイント増の85.05%となりました。

また、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は前年度比6.29ポイント増の14.89%となりました。

<経営指標の推移>

(単位：%)

	令和7年度	令和6年度	増 減
経常収支比率	108.22	105.32	2.90
料金回収率	85.05	77.48	7.57
有形固定資産減価償却率	14.89	8.60	6.29

(3) 議会議決事項

議案番号	件 名	提出年月日	議決年月日
議案 第27号	令和7年度清川村簡易水道事業会計 補正予算(第1号)	令和7年6月4日	令和7年6月13日
決認 第5号	令和6年度清川村簡易水道事業会計 決算の認定について	令和7年9月4日	令和7年9月17日
議案 第39号	令和7年度清川村簡易水道事業会計 補正予算(第2号)	令和7年9月4日	令和7年9月19日
議案 第53号	令和7年度清川村簡易水道事業会計 補正予算(第3号)	令和7年12月5日	令和7年12月12日
議案 第2号	令和7年度清川村簡易水道事業会計 補正予算(第4号)	令和8年1月19日	令和8年1月19日
議案 第22号	令和8年度清川村簡易水道事業会計 予算	令和8年3月5日	令和8年3月16日
議案 第28号	令和7年度清川村簡易水道事業会計 補正予算(第5号)	令和8年3月5日	令和8年3月18日

(4) 行政官庁認可事項

協議(申請)年月日	協議(申請)先	件 名	同意(認可)年月日
令和7年7月8日	神奈川県知事	令和7年度起債協議	令和7年9月30日

(5) 職員に関する事項

(単位：人)

区 分	令和7年度末現在	令和6年度末現在	増 減
損益勘定職員	2	2	0
資本勘定職員	0	0	0
合 計	2	2	0

2 工 事

(1) 建設改良工事の概況

工事名	工事内容	工事費 (円・税込)	着工年月日 完成年月日
清水ヶ丘地区配水管更新に伴う路面復旧工事	路面復旧工事 ・アスファルト舗装打換工 A=4,727 m ² ・付帯工 1.0式	37,513,300	R7.12.26 R8.3.30
宮ヶ瀬浄水場原水濁度計更新工事	濁度計更新工事 ・表面散乱光測定方式 濁度計更新 1.0台	4,510,000	R7.12.1 R8.3.25

3 業 務

(1) 業務量

区 分	単位	令和7年度	令和6年度	比 較	
				増減	対前年度比
計 画 給 水 人 口	人	5,000	5,000	0	100.0%
行 政 人 口	人	2,616	2,689	△73	97.3%
現 在 給 水 人 口	人	2,558	2,633	△75	97.2%
人 口 普 及 率 ※1	%	97.8	97.9	△0.1	99.9%
給 水 戸 数	戸	1,218	1,233	△15	98.8%
年 間 総 配 水 量	m ³	543,485	600,786	△57,301	90.5%
日 平 均 配 水 量	m ³	1,489.0	1,646.0	△157	90.5%
日 最 大 配 水 量	m ³	1,987.2	2,158.2	△171	92.1%
年 間 有 収 水 量	m ³	399,019	411,141	△12,122	97.1%

※1 人口普及率＝現在給水人口／行政人口

4 会 計

(1) 重要契約の要旨

ア 工事請負契約 (契約金額100万円以上)

(単位: 円・税込)

契約年月日	契約金額	契 約 内 容	契約の相手方
R 7. 12. 26	37, 513, 300	清水ヶ丘地区配水管更新に伴う路面復旧工事	(株)朝倉建設
R 7. 12. 1	4, 510, 000	宮ヶ瀬浄水場原水濁度計更新工事	昱(株)神奈川支店
R 8. 2. 13	2, 376, 000	金翅沖地区 (1059番 1 地先) 給水管緊急漏水修繕工事	(有)杉山商会

(2) 企業債及び一時借入金の概況

ア 企業債

(単位: 円)

前年度末残高	本年度借入高	本年度償還高	本年度末残高
35, 754, 618	2, 600, 000	3, 628, 675	34, 725, 943

イ 一時借入金

該当なし

(3) その他会計経理に関する重要事項

補助金等の使途については、次のとおりとした。

(単位: 円)

項 目	金 額	使途の特定	
		課税仕入れ (特定収入)	課税仕入れ以外 (特定収入以外)
簡易水道事業収益			
営業外収益			
他会計補助金	20, 193, 390	0	20, 193, 390

令和7年度清川村簡易水道事業会計決算の概要について

1. 決算額【税込】

(単位：円)

3条予算		令和7年度	令和6年度	比較増減
収入	営業収益	60,560,748	57,029,880	3,530,868
	営業外収益	103,853,805	138,677,268	△34,823,463
	特別利益	0	6,321,096	△6,321,096
	合計	164,414,553	202,028,244	△37,613,691
支出	営業費用	148,259,074	181,949,492	△33,690,418
	営業外費用	298,283	249,795	48,488
	特別損失	0	2,054,242	△2,054,242
	合計	148,557,357	184,253,529	△35,696,172

※3条予算において、企業債（公営企業会計適用債）2,600,000円を借り入れています。

4条予算		令和7年度	令和6年度	比較増減
収入				
	合計	0	0	0
支出	建設改良費	42,198,340	42,570,000	△371,660
	企業債償還金	3,628,675	1,645,382	1,983,293
	合計	45,827,015	44,215,382	1,611,633
収支差引額		△45,827,015	【補てん財源】 ①過年度分消費税及び地方消費税収支調整額 3,870,000円 ②当年度分消費税及び地方消費税収支調整額 3,824,500円 ③引継金 3,629,841円 ④過年度分損益勘定留保資金 29,998,385円 ⑤当年度分損益勘定留保資金 4,504,289円	

2. 損益計算【税抜】

(単位：円)

項 目	令和7年度	令和6年度	比較増減
営 業 収 益	55,064,295	51,854,800	3,209,495
営 業 外 収 益	103,371,436	138,362,185	△34,990,749
(長期前受金戻入)	(82,349,644)	(114,336,834)	(△31,987,190)
(雑 収 益)	(5,882)	(294,872)	(△288,990)
収 益 計①	158,435,731	190,216,985	△31,781,254
営 業 費 用	146,104,752	180,365,329	△34,260,577
(減価償却費)	(107,442,573)	(139,027,104)	(△31,584,531)
(資産減耗費)	(128,321)	(1,508,115)	(△1,379,794)
営業外費用	298,283	249,795	48,488
費 用 計②	146,403,035	180,615,124	△34,212,089
経常損益③ (①-②)	12,032,696	9,601,861	2,430,835
特別利益④	0	6,321,096	△6,321,096
特別損失⑤	0	2,018,242	△2,018,242
当年度純損益 (③+④-⑤)	12,032,696	13,904,715	△1,872,019
前年度繰越利益剰余金	13,904,715	0	13,904,715
当年度未処理金	25,937,411	13,904,715	12,032,696

※ () は、現金の収入や支出を伴わない額

3. 資金残高 (R7分)

(単位：円)

R6実質残高	R8.3/31時点残高	～5/31収入額 (R7分)	～5/31支払額 (R7分)	R7実質残高
51,506,049	67,245,442	17,612,233	35,297,826	49,559,849

4. 消費税

項目	金額	備考
消費税申告額①	△417,047円	※還付金
仮受消費税額②	5,567,657円	3条分5,567,657円+4条分0円
仮払消費税額③	5,978,822円	3条分2,154,322円+4条分3,824,500円
特定収入仮払消費税額④	0円	一般会計繰入分0円(不課税分へ充当)
差引(①-②+③-④)	△5,882円	損益の営業外収益(雑収益)へ正数計上

5. 料金回収率

項 目	令和7年度	令和6年度	比較増減
料金回収率	85.05%	77.48%	7.57

※料金回収率=供給単価(給水収益÷年間総有収水量)÷給水原価((経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費)-長期前受金戻入)÷年間総有収水量)×100

令和 8 年度清川村簡易水道 事業の概要について

清川村簡易水道事業運営協議会

簡易水道事業会計

1 業務の予定量

(1)	給 水 栓 数	1,330 栓	
(2)	年 間 総 給 水 量	583,422 m ³	
(3)	1 日 平 均 給 水 量	1,683 m ³	
(4)	主要な建設改良事業	41,360 千円	
	・ 建 設 改 良 費	41,360 千円	
(5)	事 業 費 総 括		
	収益的収入及び支出		
	簡易水道事業収益	158,940 千円	
	簡易水道事業費用	140,519 千円	
	資本的収入及び支出		
	資 本 的 収 入	0 千円	
	資 本 的 支 出	45,415 千円	
	差 引 不 足 額	45,415 千円の補填財源	
	内 訳	当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	3,760 千円
		過 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金	18,933 千円
		当 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金	22,722 千円

2 収益的收入及び支出

(単位：千円)

款・項・目	令和8年度		令和7年度		比較	
	当初予定額	構成比	当初予定額	構成比	増減額	増減率
簡易水道事業収益	158,940	100.0%	179,104	100.0%	△ 20,164	△ 11.3
営業収益	75,467	47.5%	72,108	40.3%	3,359	4.7
給水収益	69,270	43.6%	65,911	36.8%	3,359	5.1
受託工事収益	5,600	3.5%	5,600	3.1%	0	0.0
水道加入金	528	0.3%	528	0.3%	0	0.0
その他営業収益	69	0.1%	69	0.1%	0	0.0
営業外収益	83,473	52.5%	106,996	59.7%	△ 23,523	△ 22.0
受取利息及び配当金	60	0.0%	3	0.0%	57	1900.0
他会計補助金	19,065	12.0%	23,253	13.0%	△ 4,188	△ 18.0
長期前受金戻入	64,313	40.5%	82,348	46.0%	△ 18,035	△ 21.9
消費税及び地方消費税還付金	0	0.0%	665	0.3%	△ 665	皆減
雑収益	35	0.0%	727	0.4%	△ 692	△ 95.2
簡易水道事業費用	140,519	100.0%	164,915	100.0%	△ 24,396	△ 14.8
営業費用	134,725	95.8%	159,557	96.8%	△ 24,832	△ 15.6
原水及び浄水費	11,712	8.3%	10,979	6.7%	733	6.7
配水及び給水費	5,467	3.9%	6,221	3.8%	△ 754	△ 12.1
受託工事費	5,600	4.0%	5,600	3.4%	0	0.0
総係費	24,911	17.7%	29,096	17.6%	△ 4,185	△ 14.4
減価償却費	86,780	61.7%	107,661	65.3%	△ 20,881	△ 19.4
資産減耗	255	0.2%	0	0.0%	255	皆増
営業外費用	794	0.6%	358	0.2%	436	121.8
支払利息及び企業債取扱諸費	424	0.3%	358	0.2%	66	18.4
消費税及び地方消費税	370	0.3%	0	0.0%	370	皆増
予備費	5,000	3.6%	5,000	3.0%	0	0.0
予備費	5,000	3.6%	5,000	3.0%	0	0.0

3 資本的收入及び支出

(単位：千円)

款・項・目	令和8年度		令和7年度		比較	
	当初予定額	構成比	当初予定額	構成比	増減額	増減率
資本的收入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0
資本の支出	45,415	100.0%	53,976	100.0%	△ 8,561	△ 15.9
建設改良費	41,360	91.1%	50,347	93.3%	△ 8,987	△ 17.9
建設改良費	41,360	91.1%	50,347	93.3%	△ 8,987	△ 17.9
企業債償還金	4,055	8.9%	3,629	6.7%	426	11.7
企業債償還金	4,055	8.9%	3,629	6.7%	426	11.7

4 簡易水道事業会計前年度予定額との対比

(単位：千円)

科 目	令和8年度		令和7年度		比較	
	当初予定額	構成比	当初予定額	構成比	増減額	増減率
収益的收入	158,940	100.0%	179,104	100.0%	△ 20,164	△ 11.3
資本的收入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0
計	158,940	100.0%	179,104	100.0%	△ 20,164	△ 11.3
収益の支出	140,519	75.6%	164,915	75.3%	△ 24,396	△ 14.8
資本の支出	45,415	24.4%	53,976	24.7%	△ 8,561	△ 15.9
計	185,934	100.0%	218,891	100.0%	△ 32,957	△ 15.1
差 引	△26,994	—	△39,787	—	12,793	—

◆◆主要事業の説明◆◆

第4条関係事業（資本的事業）

●建設改良費

41,360 千円

○建設改良費

事業名	内 容
清水ヶ丘地区配水管更新に伴う路面復旧工事	・アスファルト舗装工 1 式
宮ヶ瀬浄水場ろ過残塩計更新工事	・ろ過残塩計交換工 1 式
宮ヶ瀬浄水場ろ過ポンプ更新工事	・ろ過ポンプ交換工 1 式

令和8年度 事業実施箇所図



そ の 他

清川村簡易水道事業運営協議会

清川村簡易水道事業経営戦略【概要版】

1 策定の趣旨

本村における簡易水道事業は、昭和40年度に供用開始して以来、村民生活を支える重要な役割を担っていますが、今後、人口減少等に伴うサービス需要の減少や保有する施設の老朽化に伴う更新需要の増加が懸念されることから、将来にわたって安定的に安全でおいしい水を提供する事業を継続していくための経営の基本計画として「経営戦略」を策定するものです。

2 計画期間

計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

3 簡易水道事業の現状分析

本村の簡易水道事業は、収益的収支比率及び料金回収率は100%を上回り、企業債残高もないことから健全な経営状況となっていますが、施設利用率は、50%程度と類似団体平均より低い水準で推移しており、給水能力に余裕があることから、企業誘致などを積極的に行いながら使用料収入につなげていく必要があります。

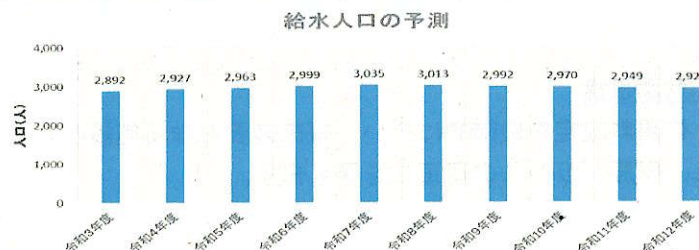
また、今後、人口減少や節水型生活様式の定着による料金収入の減少や施設・設備等の老朽化に伴う維持管理費や更新事業費の増加が見込まれることから、財政調整基金の保有状況に応じて、料金改定を検討する必要があります。

4 将来の事業環境

① 給水人口の予測

給水人口は、清川村人口ビジョンを基に予測しました。

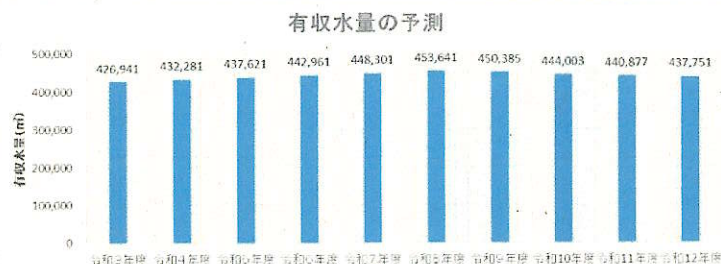
令和3年度から令和12年度で約80人（約3%）の増加を見込んでいます。



② 水需要の予測

水需要は、給水人口×給水人口一人当たり有収水量（令和元年度）としました。

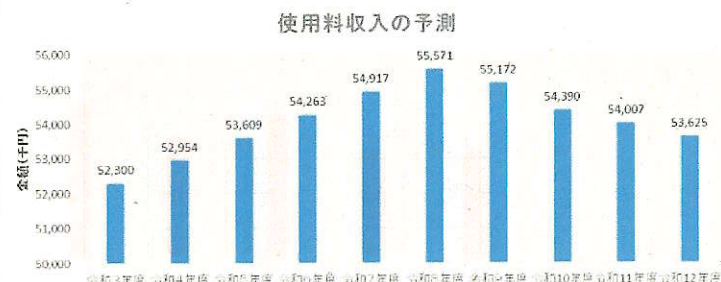
令和3年度から令和12年度で約1万1千m³の増加を見込んでいます。



③ 料金収入の見通し

料金収入は、有収水量×有収水量当たり料金収入（令和元年度）としました。

令和3年度から令和12年度で約130万円の増収を見込んでいます。



5 経営の基本方針

① 安全でおいしい水の安定供給対策

水源地の保全や水道施設の老朽化対策に取り組みます。

② 災害・テロ等への危機管理対策

台風や大雨などによる自然災害時における関係機関との連携強化を図るほか、施設等の耐震化についても適正な検討に取り組みます。

③ お客様（水道利用者）サービスの向上

水道事業に理解と親しみを持っていただくため、各施設の見学会などのサービスに取り組みます。

④ 地域・社会への貢献

地域団体の水を活用した商品開発に対する水の提供など、観光客誘致に向けた側面的な貢献に取り組みます。

⑤ 経営基盤の強化

よりきめ細やかな経営分析による経営基盤強化を図るため、地方公営企業法を適用し、公営企業会計への移行に取り組みます。

6 投資・財政計画

① 投資目標

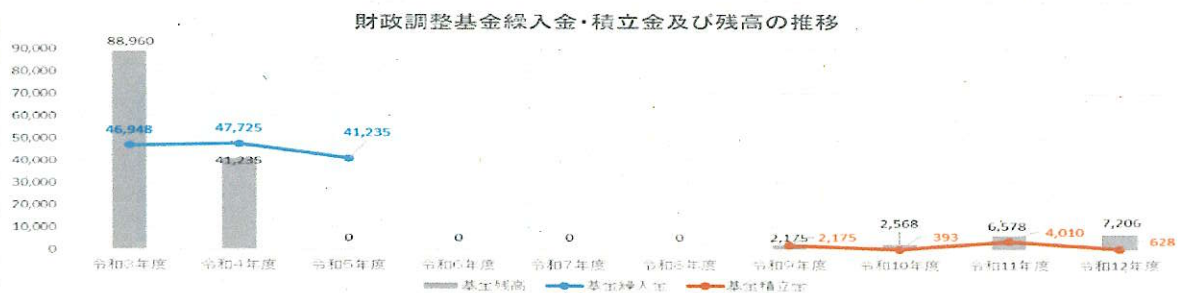
清川村簡易水道運営・施設整備事業計画に基づき、計画的に施設の老朽化対策及び延命化対策を実施します。令和3年度から令和12年度で約4億9千4百万円を見込んでいます。

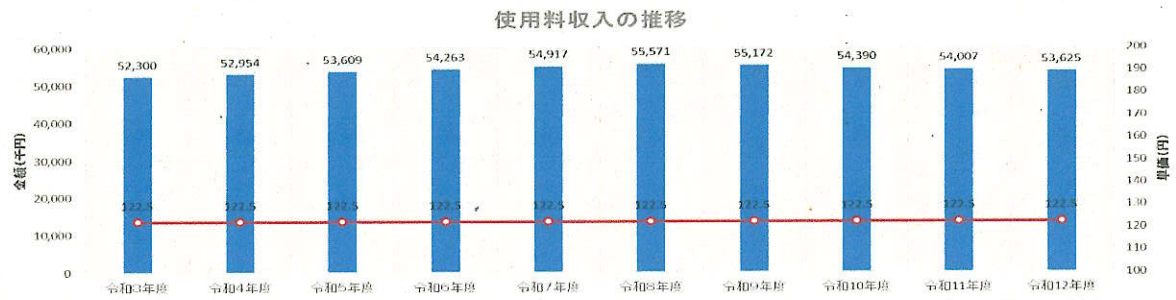


② 財源目標

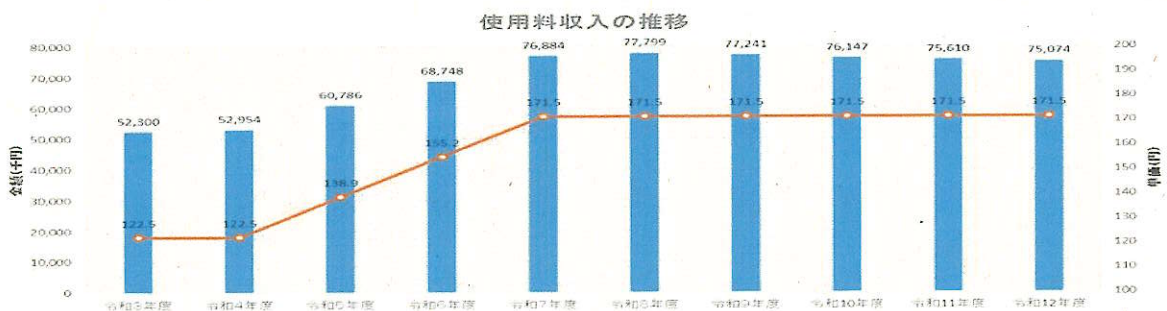
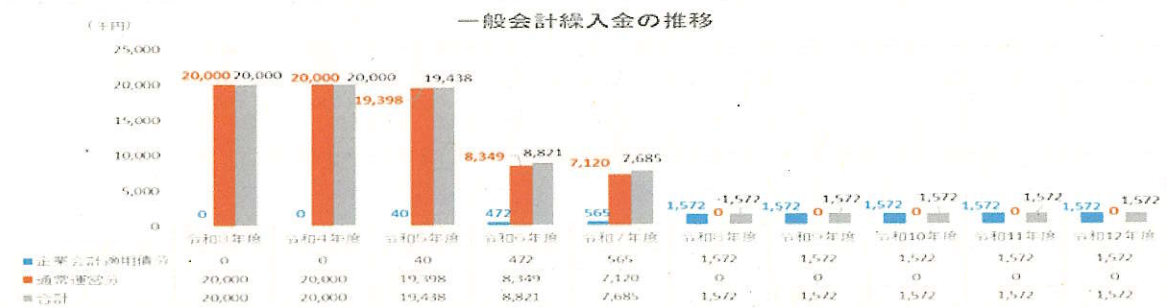
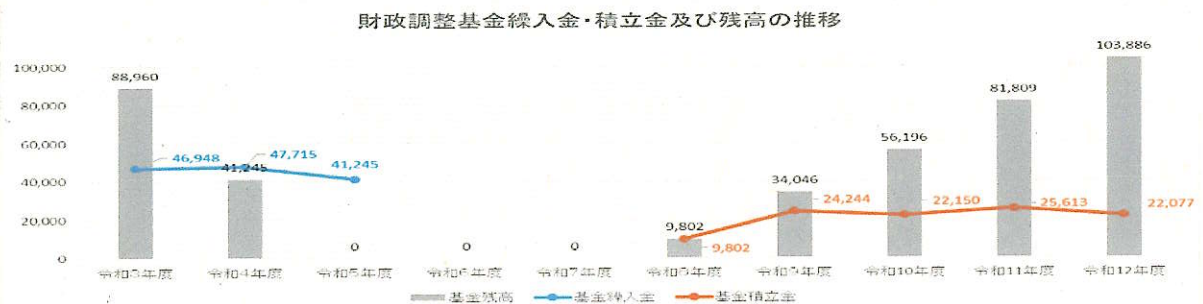
使用料改定を段階的に行い、将来必要となる施設及び管路の更新費用として財政調整基金を活用し、財源バランスの適正化を図ります。

財政調整基金は、令和3年度末では約8,900万円の残高ですが、令和5年度末には残高がゼロとなり、一般会計から繰り入れを行わなければ事業運営を行うことができない状況となります。





このような状況を踏まえ、今後の施設更新等の財源を確保し、安定的な水の供給を行うため、これまで県内の他市町と比較して非常に安価であった使用料について、令和5年度より3か年で段階的に約40%の値上げを行い、事業運営の安定化を図る方針とします。



7 経営戦略の事後検証など

令和3年度から令和7年度までを前期、令和8年度から令和12年度までを後期とし、各期の4年経過時に清川村簡易水道事業運営協議会において評価及び計画の見直しを行うものとします。

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
清川村簡易水道事業経営戦略									
前期（5年間）					後期（5年間）				
				評価	見直し				
									評価

清川村簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 神奈川県愛甲郡清川村

事 業 名 : 清川村簡易水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 8 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	昭 和 40 年 8 月 1 日	計 画 給 水 人 口	5,000 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) 非 適 の 区 分	非 適	現 在 給 水 人 口	2,859 人
		有 収 水 量 密 度	0.95 千m ³ /ha

※有収水量密度=有収水量(427千m³)÷計画給水区域面積(450ha)= (0.948千m³/ha)

② 施 設

水	源	表流水 , ダム , ☒ 伏流水 , 地下水 , 受水 , その他 (複数選択可)				
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長	37.7	km	
	配水池設置数	2				
施 設 能 力	3,250	m ³ /日	施 設 利 用 率	47.8	%	

※施設利用率=1日平均給水量(1,554)(m³/日)÷1日給水能力(3,250)(m³/日)×100=47.8(%)

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	使用実態に応じた受益者負担の原則に基づき、用途別の使用水量に対する基本料金と超過料金を設定しており、現行の料金体系については、以下の表のとおりです。				
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 29 年 4 月 1 日				

<料金表>

基本料金			超過料金 (1m ³ につき)	
一般用 営業用	～16m ³	1,300円	17 ～ 30	70円
			31 ～ 60	80円
			61 ～ 100	90円
			101 ～ 200	110円
			201 ～ 600	130円
			601 ～ 1,000	150円
			1,001 m ³ 以上	180円
特定区域用	～16m ³	1,600円	17 ～ 30	90円
			31 ～ 60	100円
			61 ～ 100	115円
			101 ～ 200	135円
			201 ～ 600	160円
			601 ～ 1,000	190円
			1,001 m ³ 以上	225円
一時用	～16m ³	2,600円	17 ～	360円

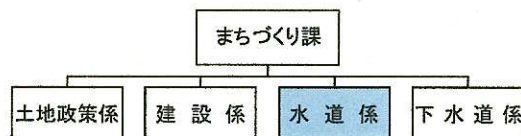
*上記の表には消費税は含まれていません。

※ 特定区域用：宮ヶ瀬地域にある湖畔園地内（国土交通省が直轄管理する河川区域）をいいます。

④ 組織

簡易水道事業は、まちづくり課水道係が所管し、簡易水道事業特別会計に2名の人件費を計上しています。
なお、まちづくり課では、土地政策係・建設係・水道係・下水道係を設置し、課長以下9名が所属しています。

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

	土地政策係	建設係	水道係	下水道係	合計
61歳～	人	人	1人	1人	2人
51歳～60歳	1人	人	人	1人	2人
41歳～50歳	人	1人	1人	人	2人
31歳～40歳	1人	人	人	人	人
～30歳	人	1人	人	人	1人
合計	2人	2人	2人	2人	8人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

本村の水道事業は、昭和39年に煤ヶ谷地区を給水区域とした煤ヶ谷地区簡易水道の創設に始まり、昭和44年に計画発表された宮ヶ瀬ダム建設に伴う水源地域振興計画事業の一事業として、宮ヶ瀬地区を含む清川村簡易水道事業として、水源地域特別措置法の適用を受け昭和55年から整備してきました。
整備にあたっては、水源地域特別措置法に基づく利水者負担金や国庫補助金を最大限活用したことにより、投資的経費の村負担が安価で済んでいたことから経営状況は健全であったため、特別な取り組みは実施していませんでしたが、職員の削減や水道メーター検針業務、水質検査業務、検漏メーター交換業務、水道設備点検業務、自家用電気工作物保安管理業務などを民間事業者へ委託し、業務の効率化や経費節減に努めています。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

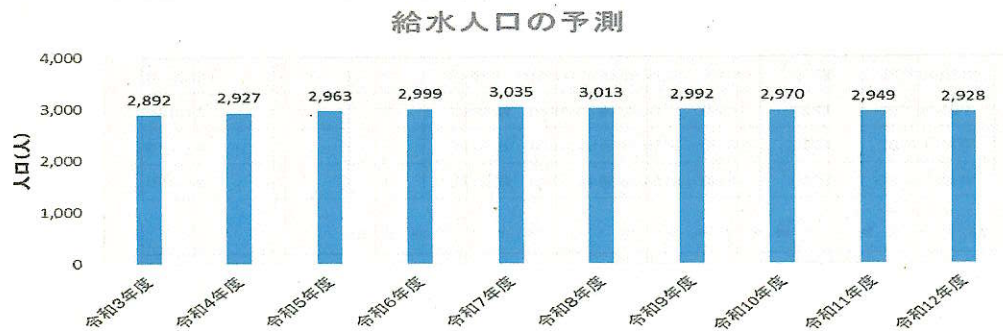
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

経営比較分析表のとおり、収益的収支比率及び料金回収率は、100%を上回り、平均値より高い水準で推移するとともに、給水原価は平均値より大幅に低い水準で推移しており、さらに企業債残高もないことから、健全な経営状況であると判断されます。
施設利用率は、平均値より低く50%程度の水準で推移しており、給水能力に余裕があります。また、有収率は平均値と同程度で推移していますが、5年平均で74.4%であることから、漏水調査及び漏水修理を実施し、有収率の向上を図る必要があります。
近年、各家庭で節水型の器具等が普及し、今後も給水人口と有収水量の減少が見込まれることから、料金収入も同様に減少傾向が続くと推測される中、施設・設備及び管路の老朽化に伴い、維持管理費や更新事業費が増加傾向となっていることから、財政調整基金の保有状況に応じて、料金改定を検討する必要があります。
また、給水能力に余裕があり、水質にも恵まれていることから、他課とも連携し、企業誘致を積極的に行い使用料収入の増加につなげていきたい。

2. 将来の事業環境

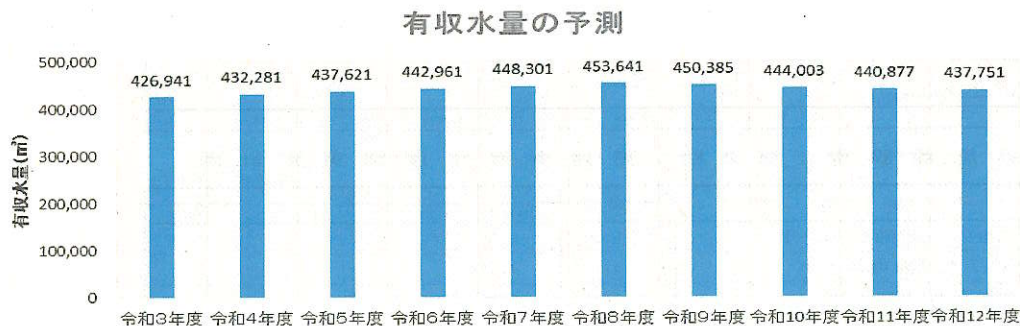
(1) 給水人口の予測

総人口は、「清川村人口ビジョン」の予測値を採用している。給水人口は、令和2年度の処理区域内人口の実績値に、毎年度の総人口の増加減少率を乗じることで予測している。
給水人口の予測は、計画給水人口の微増を見込んでいることから、計画期間当初の令和3年度では、約2,850人であるが、計画期間終了の令和12年度では、約2,930人と約3%微増することが見込まれている。



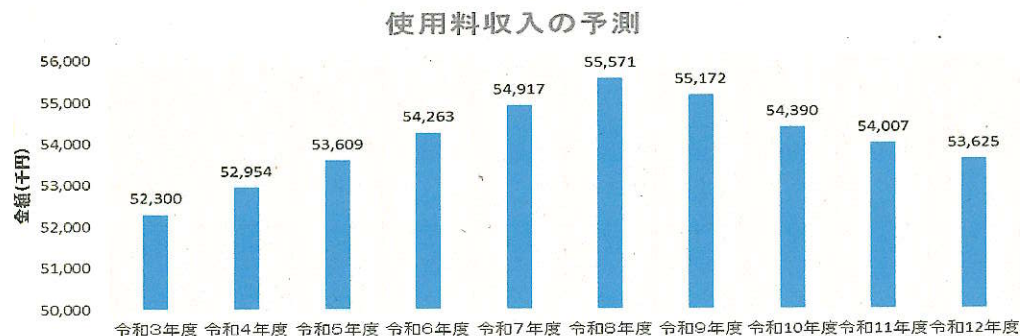
(2) 水需要の予測

有収水量の推計値は、令和元年度における有収水量と給水人口の実績値より算定した有収水量原単価149.3 $\text{m}^3/\text{人}$ (有収水量原単価($\text{m}^3/\text{人}$)=有収水量(m^3) $\div$ 給水人口(人))に将来の給水人口推計値を乗じることで算出した。有収水量原単価は、推計期間の全年度で同値を使用した。
有収水量は、計画給水人口の微増を見込んでいることから、計画期間当初の令和3年度では、約42万6千 m^3 であるが、計画期間終了の令和12年度では、約43万7千 m^3 と給水人口と同程度に微増することが見込まれている。



(3) 料金収入の見通し

使用料収入の推計値は、令和元年度における有収水量と使用料の実績値より算定した使用料単価122.5 $\text{円}/\text{m}^3$ (使用料単価($\text{円}/\text{m}^3$)=使用料(円) $\div$ 有収水量(m^3))に将来の有収水量推計値を乗じることで算出した。使用料単価は、推計期間の全年度で同値を使用した。
使用料収入は、計画給水人口の微増を見込んでいることから、計画期間当初の令和3年度では、約5,230万円であるが、計画期間終了の令和12年度では、約5,360万円と微増することが見込まれている。



(4) 施設の見直し

現有施設及び設備は、整備後20～30年が経過し、経年劣化による老朽化が進んでいることから、簡易水道施設・設備更新事業計画を策定し、第1期計画（平成19～28年度）では、主に電気計装設備等の更新を実施し、第2期計画（平成29年度～令和2年度）では、主に機械設備及び配水管等の更新を計画的に実施しているところですが、躯体については、過去に実施した防水塗装等のメンテナンスにより大きな劣化が見られないため当面は改修工事は実施しない。

施設整備概要書

施設概要				階数		千円
施設名	築造年度	新設	施設概要	地上	地下	
二天王高区配水池	昭和59年度	新設	・RC造 延床面積59.46㎡ 新耐震	1	1	112,850
	平成8年度	増設	・RC造 延床面積83.93㎡ 新耐震	2	1	140,723
宮ヶ瀬浄水場	昭和63年度	新設	・RC造 延床面積330.26㎡ 新耐震	2	1	188,840
	平成9年度	増設	・RC造 延床面積76.88㎡ 新耐震	1	—	124,380
接合井	平成4年度	新設	・RC造 延床面積52.06㎡ 新耐震	1	1	81,782
	平成8年度	増設	・RC造 延床面積46.57㎡ 新耐震	1	—	28,350

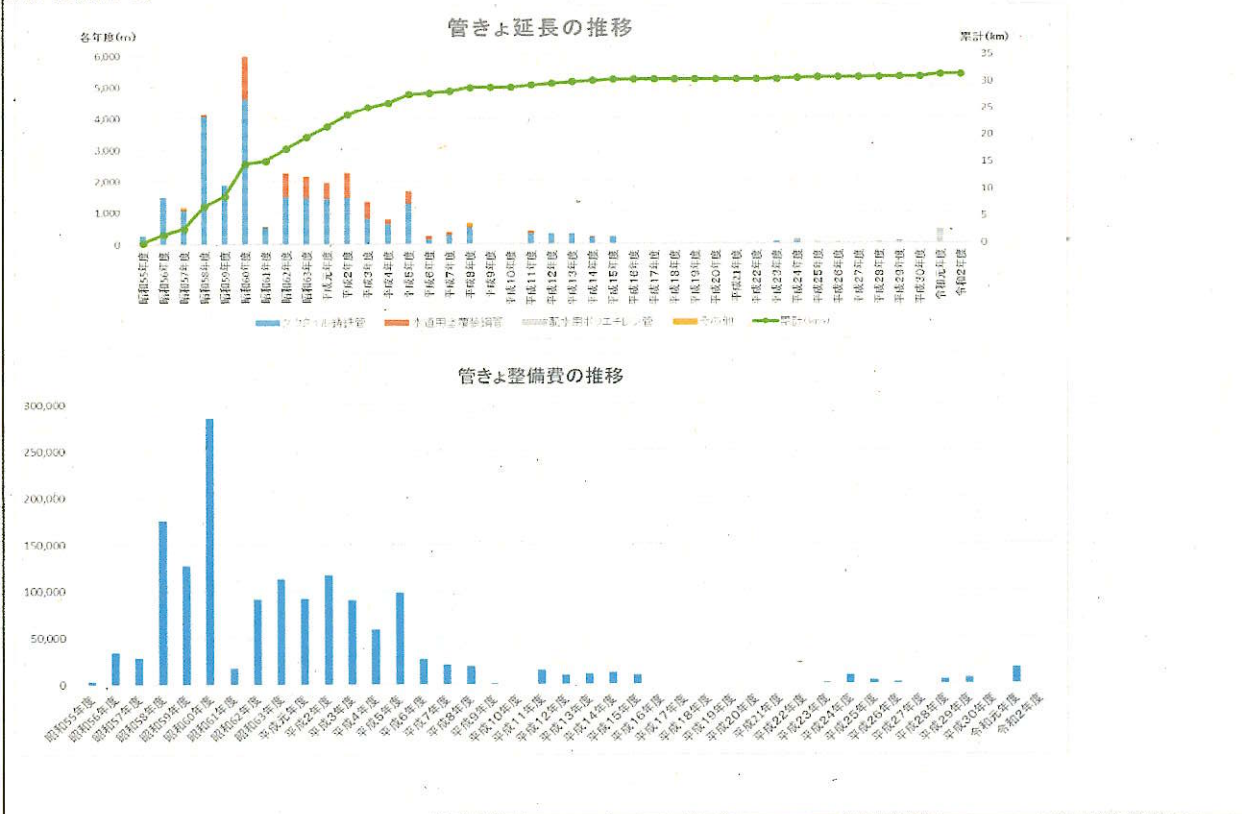
簡易水道施設設備更新事業（第1期）年度別実施状況

(単位:千円)														
区分	施設名	工 事 名	事業費	年 度 別										
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
電 機 機 場	浄 水 場	監視設備改修工事	11,385				14,385							
		制御設備改修工事	11,744									11,744		
		電源設備改修工事	14,951								14,951			
		監視及び電源設備改修工事	6,033								6,033			
		計	47,113				14,385				20,984	11,744		
計 装 配 池	高 区 配 水 池	監視設備改修工事	15,120	15,120										
		制御及び電源設備改修工事	6,825		6,825									
		制御及び電源設備改修工事	9,608			9,608								
		電源設備改修工事	16,800							16,800				
		計	48,353	15,120	6,825	9,608				16,800				
設 備 場	接合井	電気計装設備改修工事	7,156									7,156		
		監視及び制御設備改修工事	20,475				20,475							
		制御設備改修工事	7,258					7,258						
		監視及び電源設備改修工事	5,342						5,342					
		計	33,075				20,475	12,600						
機 械 設 備 等	浄 水 場	機械設備改修工事	7,916	1,596	6,320									
		3号浄水池内面塗装改修工事	12,810			12,810								
		外壁塗装改修工事	26,298									26,298		
		計	47,024	1,596	6,320	12,810						26,298		
		清水設備	青藤沢水管橋改修工事	2,415				2,415						
委 託 料	計	2,415				2,415								
		浄水場ろ過機点検助産務委託	497										497	
合 計			186,633	16,716	13,145	22,418	14,385	22,890	12,600	16,800	47,282	18,900	497	

簡易水道施設設備（第2期）更新事業年度別実施計画

(単位:千円)							
施設名	区分	工 事 名 等	事 業 費	年 度 別			
				29年度	30年度	31年度	2年度
浄宮水ヶ場瀬	機械設備等	前次垂注入設備更新工事	5,465	5,465			
		PAC注入設備更新工事	4,536	4,536			
		次亜貯蔵槽更新工事	5,357	5,357			
		No.1・3ろ過ポンプ更新工事	821	821			
		ろ過機改修工事	46,358		15,358	15,358	15,642
		小 計	62,537	16,179	15,358	15,358	15,642
配水管	清水ヶ丘地区	配水管更新工事基本・実施設計業務委託	4,536		4,536		
		清水ヶ丘地区配水管更新工事	39,676			19,656	20,020
		小 計	44,212	0	4,536	19,656	20,020
合 計			106,749	16,179	19,894	35,014	35,662

整備計画における管渠整備については、昭和55年度から開始し、平成8年度に概成した。布設年度の最も古い管渠では約40年が経過しており、管渠における耐用年数は、約40年とされており、更新整備を行うタイミングではあるが、現時点で本管の漏水事故は皆無であることから今後の状況を注視し、管渠の更新計画を検討する。



(5) 組織の見直し

本村では、専門の技能職員の採用を過去より実施していないため、事務職員が人事異動に伴い着任した後、水道に関する専門的な知識を得て、業務を遂行しているのが現状である。
このことから、水道担当者2名の職員数は確保しつつ、人事異動のタイミングの調整を行い、職員が代わっても、ノウハウの継承が行える体制を構築する他、円滑な業務運営確保のため、業務の見える化や情報共有、研修制度の活用を推進していく。

3. 経営の基本方針

清川村は、煤ヶ谷村と宮ヶ瀬村が昭和31年9月30日の合併によって誕生し、昭和39年には、簡易水道事業が開始され、村内への給水事業が始まった。その後、昭和44年には、建設省により宮ヶ瀬地区に多目的ダムの建設が発表され、神奈川県民の水がめである宮ヶ瀬ダム整備事業が始まり、昭和51年には、約200区画の清水ヶ丘団地が完成するなど、各地域で宅地開発等が行われ、こうした人口の増加に対応するため、昭和55年から簡易水道の拡張事業を開始した。
昭和61年には、丹沢山の麓の塩水地区に原水取水施設を整備し、昭和63年には宮ヶ瀬地区に新たな浄水場を整備し、平成7年には村内全域に給水が開始され、簡易水道の拡張事業が完成した他、平成13年3月には、宮ヶ瀬ダムが完成し、ダム湖の名称も宮ヶ瀬湖と決定し、宮ヶ瀬湖畔園地を中心とした新たな観光地として、イベントを中心とした首都圏のオアシスとして年間数百万人が来訪するなど、産業基盤が確立され、新たな村づくりを開始した。
その後、現在に至るまで大規模工場や宅地造成等開発事業に対応しつつ、水質保全や施設維持管理のもと、簡易水道事業運営を進めてきた。

このように簡易水道事業の歩んできた経過のもと、村の第3次総合計画で描く、村の将来像「～水と緑の心の源流郷～」の実現に向け、豊かな森林と美しい清流を保全し、良好な自然環境の中で、地域みんなの心が通い、支え合う暮らしを維持しながら、誰もが安心して暮らせる村づくりのため、今後も安全でおいしい水道水を安定して供給するため持続的な事業運営を図っていくことが必要であると考えている。
この村の将来像実現及び国の水道事業の目指すべき方向性を踏まえ、簡易水道経営の基本方針を次のとおり定める。

- ① 安全でおいしい水の安定供給対策・・・簡易水道事業については、現時点では構成しているもの、計画給水人口5,000人に見合う土地利用を図るため、住宅建設や企業の誘致・誘導、公共施設の適正配置を進めつつ、生活環境、産業振興、環境保全が調和した土地利用計画のもと、適正な簡易水道事業の整備を進めるほか、適正な水質保全のもと安全な水道水を安定的に供給すべく、水源地の保全や水道施設の老朽化対策に取り組む。
- ② 災害・テロ等への危機管理対策・・・水源施設から浄水場までの導水管理エリアについては、丹沢山系の山間部を通行する県道を経由しており、特に台風や大雨等、自然災害の影響を受けやすいことから、非常時の対応等において道路管理者である神奈川県との連絡体制の強化を図るほか、災害時の消防水利として消火栓等活用がされていることから消防関係部署と連携し危機管理体制の強化に努める。また、浄水場施設等については、耐震化対策や停電対策を講じているところであるが、さらに災害時に強い水道事業に努める。また、今後は、管路のネットワーク化を強化する他、耐震化についても適正な検討に取り組む。
- ③ お客様（水道利用者）サービスの向上対策・・・お客様に事業への理解と親しみを持っていただくため、取水施設や浄水場、配水池などの各施設の見学会を開催するなどのサービスに取り組む。
- ④ 地域・社会への貢献対策・・・丹沢山系で育まれたおいしい水を地域資源として活用し、地域貢献を積極的に検討する企業の誘致を行い、連携することで活力ある村づくりに貢献するほか、片内担当課と連携し、水道水を使ったペットボトル水を製作し、村のおいしい水のPRへの協力や、地域団体における商品開発に対する水の提供などを実施し、観光客の誘致に対し側面的な貢献活動を行う。また、水道基盤強化に繋がる広域連携や水道広域化推進プランの策定に向け、周辺事業者との協力関係を強化し、広域連携に向けて、情報交換会などに参加し、更なる地域・社会貢献に取り組む。
- ⑤ 経営基盤の強化対策・・・東京圏へ通勤圏内でありながら、豊かな自然環境のもと、のびのびとしたライフスタイルが提供可能な村において、全域が国立及び県立の自然公園地域であることから、限られた土地の活用について、給水エリアの拡大等、将来への投資についても関係部署及び民間企業と連携し、積極的な検討を行い将来経営基盤の強化に努める。また、簡易水道事業の債権管理の強化と合わせて、今後地方公営企業法を適用した公営企業となる移行手続きを進める予定であり、会計についても、現在の単式簿記会計から複式簿記会計へ会計方式を切替え、よりきめ細やかな経営分析を基に簡易水道事業を進めていくための財政経営基盤強化を図る。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

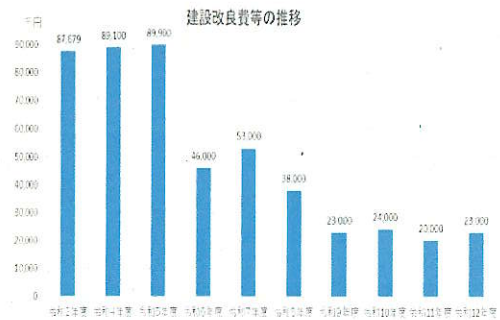
① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	説明
	清川村簡易水道事業実施計画に基づき、計画的に施設の老朽化対策及び延命化対策を実施する。

当村では、清川村簡易水道事業実施計画に基づき、当計画期間の施設更新等に関する投資額を算定しており、その他の投資的計画については、現時点で、新規の整備計画が無いことから考慮しないものとする。また、計画期間中の物価上昇や人件費上昇分については、事業執行年度において、コスト削減に係る取組を行うことを見込んでいることから、考慮しないものとする。

(単位:千円)				
年度	工事名称	工事請負費	委託料	合 計
令和3年度	原地区給水管付替工事	18,128		87,679
	二天王低区浄水場維持工事	26,200		
	古在家バイパス辺室沢橋配水管添架工事	21,351		
	清水ヶ丘地区第3回配水管更新工事	22,000		
令和4年度	清水ヶ丘地区第4回配水管更新工事	33,000		89,100
	古在家バイパス配水管布設工事	25,000		
	公営企業会計移行業務委託 ※		8,100	
	塩水水源接合井防御工事設計業務委託		6,000	
	塩水水源接合井防御工事	10,000		
	給水管付替工事	7,000		
令和5年度	清水ヶ丘地区第5回配水管更新工事	33,000		89,900
	給水管付替工事	7,000		
	公営企業会計移行業務委託 ※		18,900	
	辺室橋道橋配水管布設工事	8,000		
令和6年度	二天王低区浄水場ろ過機改修工事	23,000		46,000
	宮ヶ瀬浄水場ろ過機塩計更新工事	3,000		
	清水ヶ丘地区第6回配水管更新工事	33,000		
	給水管付替工事	7,000		
令和7年度	二天王高区配水池配水残塩計更新工事	3,000		53,000
	宮ヶ瀬浄水場原水濁度計更新工事	3,000		
	宮ヶ瀬浄水場配水残塩計更新工事	3,000		
	清水ヶ丘地区第7回配水管更新工事	33,000		
	二天王低区浄水場管理棟築造工事	7,000		
令和8年度	給水管付替工事	7,000		38,000
	宮ヶ瀬浄水場ろ過機改修工事	16,000		
	給水管付替工事	7,000		
	宮ヶ瀬浄水場配水濁度計更新工事	4,000		
	宮ヶ瀬浄水場原水PH計更新工事	2,000		
	土山峠接合井配水残塩計更新工事	3,000		
	塩水水源計装盤内改修工事	2,000		
令和9年度	宮ヶ瀬浄水場原水流入量計更新工事	4,000		23,000
	給水管付替工事	7,000		
	宮ヶ瀬浄水場後次重注入設備更新工事	6,000		
	宮ヶ瀬浄水場沈澱池制御盤更新工事	6,000		
	宮ヶ瀬浄水場配水流量計更新工事	4,000		
令和10年度	土山峠接合井配水流量計更新工事	4,000		24,000
	二天王高区配水池流入量計更新工事	4,000		
	給水管付替工事	7,000		
	辺室沢予備水源取水施設改修工事	9,000		
令和11年度	宮ヶ瀬浄水場薬品注入設備制御盤更新工事	4,000		20,000
	二天王高区配水池配水濁度計更新工事	4,000		
	宮ヶ瀬浄水場排泥設備更新工事	12,000		
令和12年度	宮ヶ瀬浄水場フロキュレータ更新工事	17,000		23,000
	二天王高区配水池次重注入設備更新工事	6,000		

※は繰越事業を想定しています。

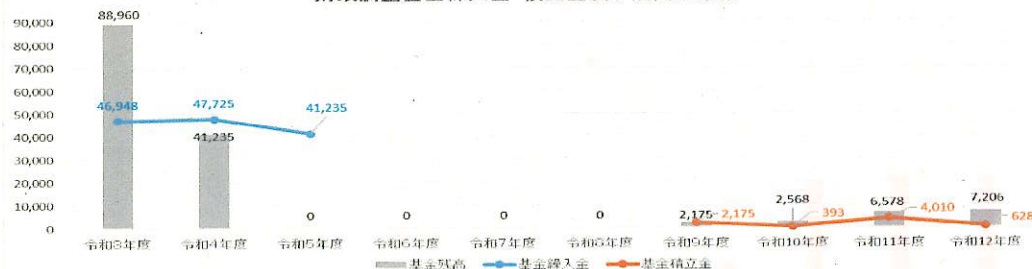


② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	使用料改定を段階的にを行い、将来必要となる施設及び管路の更新費用として財政調整基金を活用し、財源バランスの適正化を図る。
-----	--

使用料収入の推計値は、令和元年度における有収水量と使用料の実績値より算定した使用料単価122.5円/㎡（使用料単価（円/㎡）＝使用料（㎡）÷有収水量（㎡））に将来の有収水量推計値を乗じることで算出した。使用料単価は、推計期間の全年度で同値を使用した。
 使用料収入は、計画給水人口の微増を見込んでいることから、計画期間当初の令和3年度では、約5,230万円であるが、計画期間終了の令和12年度では、約5,360万円と微増することが見込まれている。
 簡易水道事業の財政調整基金については、令和3年度末で約8,900万円の残高であるが、令和5年度末には残高が0円となり、一般会計から繰入を行わなければ、事業運営を行うことができない状況となる。この後も令和8年度までは、一般会計からの繰入なしでは事業運営ができない状況となるほか、今後想定される関係施設の大規模改修や管路の更新事業に対しても財政調整基金の残高がない状況となり、厳しい事業運営が想定される。

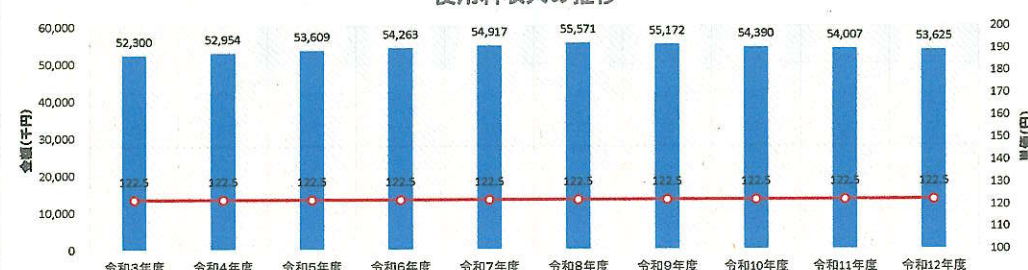
財政調整基金繰入金・積立金及び残高の推移



一般会計繰入金の推移

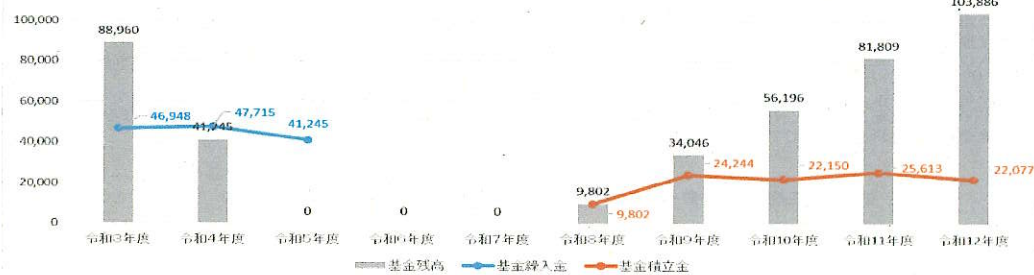


使用料収入の推移

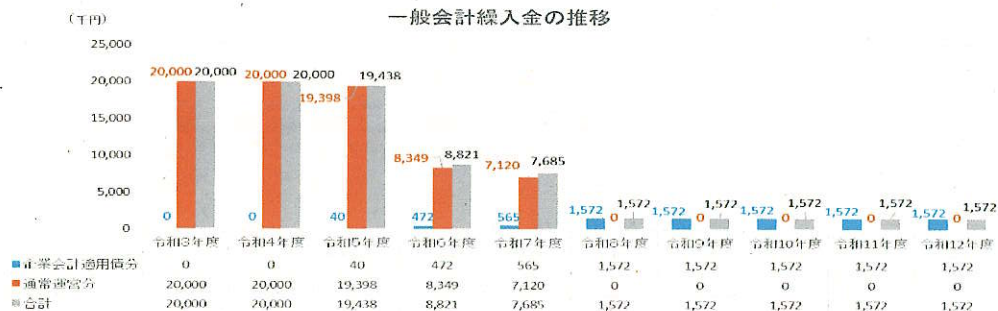


このような状況を踏まえ、使用料については現在県内他市町村と比較し、非常に安価な使用料で事業運営をおこなってきたが、今後の施設更新等の財源を確保し、安定的な水の供給を行うため、約40%の値上げを行い事業運営の安定化を図る。また、一般会計からの繰入金については、使用料改定の周知等に時間を要すほか、段階的に料金改定を行う計画とし、令和7年度までは一般会計からの繰入金で事業運営を行い、その後については、独立採算の原則にのっとり、安定的な事業運営を行う方針とする。

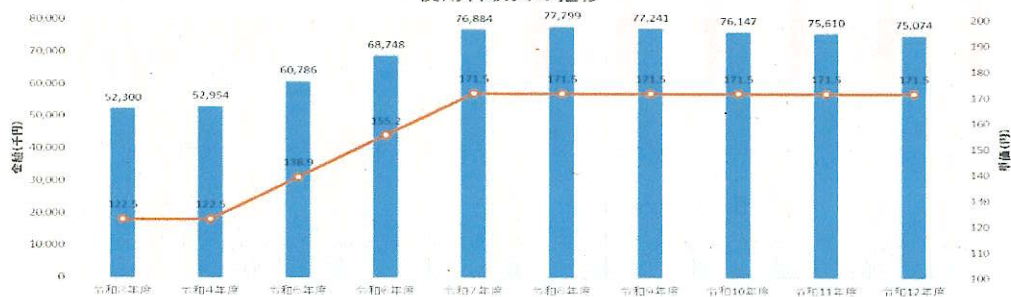
財政調整基金繰入金・積立金及び残高の推移



一般会計繰入金の推移



使用料収入の推移



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費	： 当面は、現状の職員体制（2名）での業務執行となることから、近年5年間の平均決算額とした。
委託費	： 水道施設設備更新事業計画に基づき、予防保全型の維持管理体制へ移行するため、大きな変更を予定していないことから、近年5年間の平均決算額とした。
修繕費	： 水道施設設備更新事業計画に基づき、予防保全型の維持管理体制へ移行するため、大きな修繕を予定していないことから、近年5年間の平均決算額とした。
動力費	： 水道施設設備更新事業計画に基づき、設備の更新を実施していくが、この際に、より効率的に動作する機種選定等を行いコスト削減に努めるが、大きな額の変化に期待はできないことから、近年5年間の平均決算額とした。
薬品費	： 水道施設設備更新事業計画では、薬注設備の更新を実施していくが、この際に、より効率的に動作する機種選定等を行いコスト削減に努めるが、大きな額の変化に期待はできないことから、近年5年間の平均決算額とした。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	水道法の改正に伴う神奈川県水道ビジョンの中間評価が実施され、水道基盤強化に繋がる広域連携や水道広域化推進プランの策定に向けた準備が検討されたことに伴い、広域連携や広域化に向けて、水道に関する情報交換会などに参加する。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFIの導入等)	現在、当村が置かれている地理的状況や簡易水道事業規模では、民間活力の活用に関する検討することは難しい状況であると考え、今後、様々な環境のもと、検討の必要性は認識しつつ、状況を見て判断していきたい。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	現存する施設や管路の定期的なメンテナンスを図り、適切な管理状況を維持することにより長寿命化を図る。 簡易水道事業は、令和6年度に公営企業会計に移行する予定であるため、それに向けて令和4・5年度で固定資産台帳整備を始めとした移行準備作業を実施し、安定的な事業運営を図る。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	最低限度の施設・設備であるため、ダウンサイジングは難しいほか、庁内各課と連携し、活力ある村づくりに向け企業誘致や人口増対策に取り組むため、現時点での検討は行わない。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	最低限度の施設・設備であるため、スペックダウンは難しいほか、庁内各課と連携し、活力ある村づくりに向け企業誘致や人口増対策に取り組むため、現時点での検討は行わない。
その他の取組	本村は、全域が自然流下方式による給水であり、配水ポンプ場などの施設が無いため、施設及び設備についてのダウンサイジングやスペックダウン等を行わないことから、現有施設・設備の維持管理を実施することを基本とする。

② 財源についての検討状況等

料 金	経営戦略期間である10年間のうち前半で、概ね40%の使用料値上げを行い自主財源比率を高め、一般会計からの繰入金については、使用料改定までの期間に努め、料金改定後は、財政調整基金入金額の積立に努め、将来の施設更新に要する費用の安定化を図る。 また、経営戦略期間後においても、必要に応じて使用料改定を継続的に行う必要があるかの検討を行う。
企業債	今後、村づくりの中で、企業誘致や住宅開発等の投資的な建設改良費の財源として、将来的な事業投資に、起債を行うことが妥当であるか、財政状況等を勘案し検討を行う。
繰入金	使用料改定を行い安定的な自主財源の確保に努めるが、一時的な財源不足に対応するため、一時的に一般会計繰入金を繰入れ、経営の安定化を図るが、一般会計繰入金に長期に渡り依存しない経営に努める。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	収入増加につながる想定可能資産がないため、見込むことができない。
その他の取組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、
改定等に関する事項

経営戦略の実施にあたり、各施策をPDCAサイクルの考え方に基づき、実施目標の達成状況を把握し、管理・評価することで、継続的な改善に取り組み、効率的かつ効果的に推進していく予定である。計画策定から5年間で前期、その後の5年間で後期とし、各期間の4年経過時に、検証委員会として位置付ける予定の清川村簡易水道事業運営協議会において、評価及び計画の見直しを行い、その後の5年間の目標を改め、経営戦略の実行体制を推進する。

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
清川村簡易水道事業経営戦略									
前期（5年間）					後期（5年間）				
評価					評価				
見直し					見直し				

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

水道事業区分		年	度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算) 〔見込〕	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収益的収入	1 総	収	益(A)	55,507	53,706	53,053	75,308	75,962	83,232	80,577	87,577	82,379	81,821	80,727	80,190	79,654
	(1) 営	業	収	52,596	52,738	45,956	52,642	53,296	61,128	69,090	77,226	78,141	77,583	76,489	75,952	75,416
	ア	料	入	52,250	52,305	45,601	52,300	52,954	60,786	68,748	76,884	77,799	77,241	76,147	75,610	75,074
	イ	受	益(C)													
	ウ	託	他	346	433	355	342	342	342	342	342	342	342	342	342	342
	(2) 営	業	収	2,911	988	7,097	22,666	22,666	22,104	11,487	10,351	4,238	4,238	4,238	4,238	4,238
	ア	他	入			5,171	20,000	20,000	19,438	8,821	7,885	1,572	1,572	1,572	1,572	1,572
	イ	そ	他	2,911	988	1,926	2,666	2,666	2,666	2,666	2,666	2,666	2,666	2,666	2,666	2,666
	(1) 総	費	用(D)	36,759	37,420	38,491	34,708	34,708	34,708	34,708	34,708	34,708	34,708	34,708	34,708	34,708
	ア	業	費	35,295	36,338	38,491	33,305	33,305	33,305	33,305	33,305	33,305	33,305	33,305	33,305	33,305
収益的支出	ア	職	与	14,889	16,085	16,202	15,213	15,213	15,213	15,213	15,213	15,213	15,213	15,213	15,213	15,213
	イ	員	費													
	ウ	給	当													
	ア	退	他	20,406	20,253	22,289	18,092	18,092	18,092	18,092	18,092	18,092	18,092	18,092	18,092	18,092
	(2) 営	業	用	1,464	1,082		1,403	1,403	1,403	1,403	1,403	1,403	1,403	1,403	1,403	1,403
	ア	支	利													
	イ	払	息													
	ウ	一	他													
	ア	時	金													
	イ	借	利													
資本的収入	3 収	支	差	18,748	16,286	14,562	40,600	41,254	48,524	45,869	52,869	47,671	47,113	46,019	45,482	44,946
	1 資	本	的		10,800	26,000	46,948	47,715	41,245							
	(1) 地	方	入													
	ウ	ち	の													
	(2) 他	費	平													
	(3) 他	計	補													
	(4) 他	会	借													
	(5) 固	定	産													
	(6) 工	事	負													
	(7) そ	の	他		10,800	26,000	46,948	47,715	41,245							
資本的支出	2 資	本	的	19,358	28,701	32,549	87,679	89,100	89,900	46,000	53,000	38,000	23,000	24,000	20,000	23,000
	(1) 建	設	支	19,358	28,701	32,549	87,679	89,100	89,900	46,000	53,000	38,000	23,000	24,000	20,000	23,000
	ウ	ち	の													
	(2) 地	方	賃													
	(3) 他	会	借													
	(4) 他	会	入													
	(5) 他	会	出													
	(6) 工	事	負													
	(7) そ	の	他													
	3 収	支	差	19,358	17,901	6,549	40,731	41,385	48,655	46,000	53,000	38,000	23,000	24,000	20,000	23,000

投資・財政計画
(収支計画)

水道事業区分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算) 〔見込〕	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収支再差引		(E)+(I)	△ 610	△ 1,615	8,013	△ 131	△ 131	△ 131	△ 131	△ 131	9,671	24,113	22,019	25,482	21,946
積立金		(K)	2,034		21						9,802	24,244	22,150	25,613	22,077
前年度からの繰越金		(L)	10,011	7,367	5,752	7,495	7,495	7,495	7,495	7,495	7,495	7,495	7,495	7,495	7,495
前年度繰上充用金		(M)													
形式収支		(J)-(K)+(L)-(M)	7,367	5,752	13,744	7,364	7,364	7,364	7,364	7,364	7,364	7,364	7,364	7,364	7,364
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)	7,367	5,752	6,126	7,364	7,364	7,364	7,364	7,364	7,364	7,364	7,364	7,364	7,364
実質収支		字 (P)	7,367	5,752	7,618	7,364	7,364	7,364	7,364	7,364	7,364	7,364	7,364	7,364	7,364
(N)-(O)		字 (Q)													
赤字比率		$\frac{(Q)}{(B)-(G)} \times 100$													
収益的収支比率		$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	151	144	138	217	219	240	232	252	237	236	233	231	229
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額		(R)													
営業収益－受託工事収益		(B)-(C)	52,596	52,738	45,956	52,642	53,296	61,128	69,090	77,226	78,141	77,583	76,489	75,952	75,416
地方財政法による 資金不足の比率		$\frac{((R)/(S) \times 100)}{((R)/(S) \times 100)}$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額		(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額		(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模		(V)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率		$\frac{((T)/(V) \times 100)}{((T)/(V) \times 100)}$													
他会計借入金残高		(W)													
地方債残高		(X)													
○他会計繰入金															
区分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算) 〔見込〕	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収益的収支分					5,171	20,000	20,000	19,438	8,821	7,685	1,572	1,572	1,572	1,572	1,572
うち基準内繰入金															
うち基準外繰入金					5,171	20,000	20,000	19,438	8,821	7,685	1,572	1,572	1,572	1,572	1,572
資本的収支分															
うち基準内繰入金															
うち基準外繰入金															
合 計					5,171	20,000	20,000	19,438	8,821	7,685	1,572	1,572	1,572	1,572	1,572

経営比較分析表（令和元年度決算）

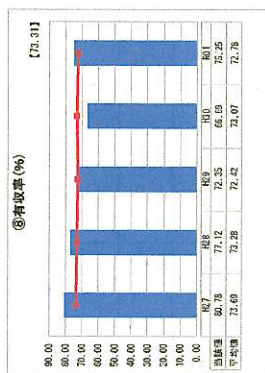
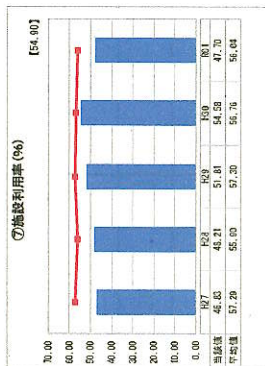
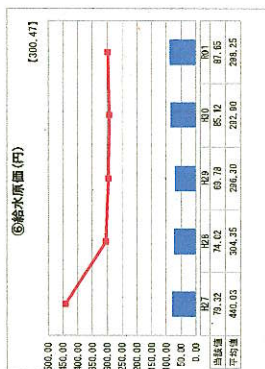
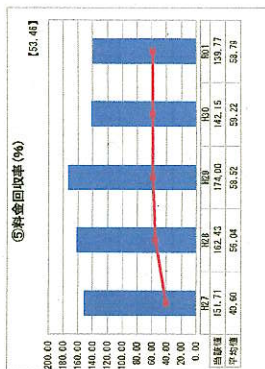
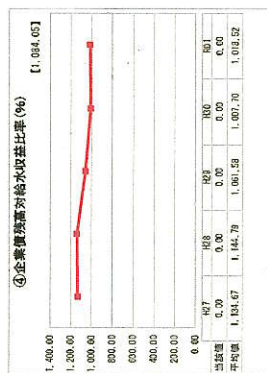
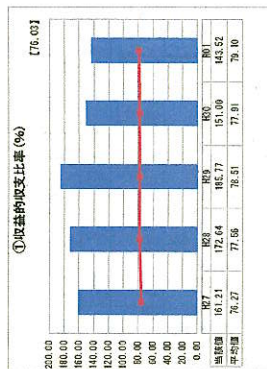
神奈川県 清川村

事業名	事業名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	03	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	15ヶ月20㎡当たり要経費(円)	
-	該当数値なし	97.81	1,694	

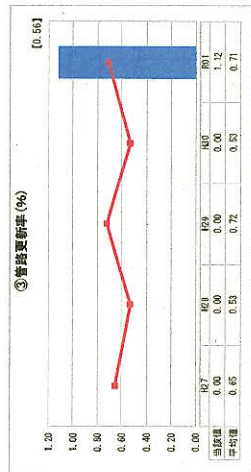
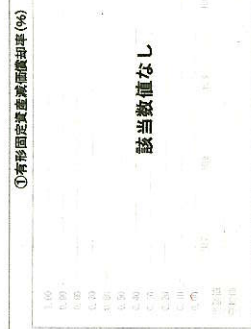
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
2,936	71.24	41.21
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
2,859	4.50	635.33

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
□ 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
収益的収支比率及び料金回収率は、100%を上回り、平均値より高い水準で推移するとともに、給水原価は平均値より大幅に低い水準で推移しており、さらには企業債残高も少ないことから、健全な経営状態であると判断されます。
施設利用率は、平均値より低い水準で推移したにもかかわらず、有収率は平均値と同程度の推移を遂げており、このことから、管線の更新及び配水管の更新の向上を図る必要があります。

2. 老朽化の状況について

現有施設及び設備は、整備後20～30年が経過し、経年劣化による老朽化が進んでいることから、簡易水道施設・設備更新事業計画を策定し、第1期計画（平成19～23年度）では、主に電気計装設備等の更新を実施し、第2期計画（平成24年度～令和8年度）では、主に給水設備及び配水管等の更新を計画内に実施しているところです。

全体総括

近年、各年度で給水型客需が著し、今後も給水人口と有収水量の差が広がることが懸念されます。一方、施設・設備及び管線の老朽化に伴い、維持管理費や更新事業費が増加傾向となっており、ことから、財政調整基金の保有状況に応じて、料金改定を検討する必要があります。

神奈川県内上水道・簡易水道料金比較一覧表

県内上水道料金表（税込）

（令和7年4月1日現在）

No.	水道事業者	料金体系	水道料金(月) 20m ³ ※	上水順位	県内順位	現行料金適用日
1	神奈川県	口径別	2,988	4	4	R6. 10. 1
2	横浜市	口径別	3,011	3	3	R3. 7. 1
3	川崎市	用途別	2,321	7	8	R1. 10. 1
4	横須賀市	口径別	2,750	5	5	R5. 4. 1
5	小田原市	用途別	2,255	8	9	R1. 10. 1
6	三浦市	用途別	3,927	1	1	R6. 4. 1
7	秦野市	口径別	2,068	11	12	R5. 10. 1
8	座間市	口径別	2,248	9	10	H23. 10. 1
9	南足柄市	用途別	1,595	16	20	H26. 4. 1
10	中井町	用途別	1,485	17	21	H26. 4. 1
11	大井町	用途別	2,183	10	11	H30. 4. 1
12	松田町	用途別	1,485	17	21	H26. 4. 1
13	山北町	口径別	1,672	15	17	H31. 4. 1
14	開成町	用途別	1,705	14	16	H29. 4. 1
15	箱根町	用途別	1,870	12	14	H13. 4. 1
16	真鶴町	口径別	3,747	2	2	R1. 10. 1
17	湯河原町	用途別	1,775	13	15	H30. 8. 1
18	愛川町	口径別	2,528	6	7	R6. 10. 1
	県内平均		2,311.8			
	全国平均		3,401.8			

※令和6年度 神奈川県の水道より

県内簡易水道料金表（税込）

（令和7年4月1日現在）

No.	水道事業者	料金体系	水道料金(月) 20m ³ ※	簡水順位	県内順位	現行料金適用日
1	相模原市	口径別	2,742	1	6	R7. 4. 1
2	松田町	単一制	1,485	4	21	H26. 4. 1
3	山北町(谷ヶ等)	口径別	1,672	3	17	H31. 4. 1
4	山北町(箒沢)	定額制	1,320	6	24	H26. 4. 1
5	湯河原町	単一制	1,650	4	19	H29. 4. 1
6	清川村	用途別	2,068	2	12	R7. 4. 1
	簡水平均		1,822.8			

※令和6年度 神奈川県の水道より

	令和7年度決算	令和6年度決算	備 考
清川村の給水原価	160.53	161.20	単位：円/㎥
清川村の供給単価	136.55	124.90	単位：円/㎥
清川村の料金回収率	85.05	77.48	単位：%

※ 簡易水道事業の供給単価の全国平均 162.12 円（令和8年度採択基準）

給水原価の計算式

○ 地方公営企業法適用の場合

給水原価 = [経常経費 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費) - 長期前受金戻入] / 年間総有収水量

供給単価の計算式

供給単価 = 給水収益（水道料金収入） / 有収水量